



日本電子機械工業会規格
Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC - 2132A

電子機器用固定抵抗器

個別規格：

円筒形金属皮膜チップ固定抵抗器－形状 27

安定性クラス 1%－評価水準 E

Fixed resistors for use in electronic equipment

Detail specification：

Fixed metal film chip resistors cylindrical type - Form 27

Stability class 1% - Assessment level E

1995年 1月制定

1998年10月改正

作 成

受動部品標準化委員会

Technical Standardization Committee on Passive Components

発 行

社団法人 日本電子機械工業会

Electronic Industries Association of Japan

まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 標準化センター 受動部品標準化委員会 固定抵抗器グループが作成したものである。

この規格は、国際規格に整合するために制定された次の規格に基づいて、**EIAJ ET-9001A** (日本電子機械工業会規格類の作成基準)の様式によって作成した個別規格である。

JIS C 5201-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第1部：品目別通則

JIS C 5201-8:1998 電子機器用固定抵抗器—第8部：品種別通則：チップ固定抵抗器

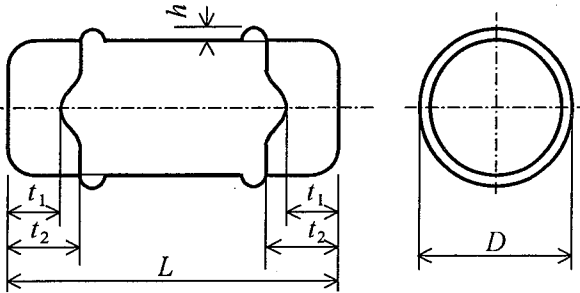
JIS C 5201-8-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第8部：ブランク個別規格：

チップ固定抵抗器 評価基準E

この規格は、**JIS C 5213:1989** [電子機器用円筒形金属皮膜チップ固定抵抗器 (形状27及び27S, 特性G, 等級C)]に代わるものであり、**EIAJ RC-2132:1995** (電子機器用円筒形金属皮膜チップ固定抵抗器—形状27)を1998年10月に改正したものである。

目 次

	ページ
個別規格表	1
第1章 一般事項	
1. 一般事項	2
1. 1 推奨する取付方法	2
1. 2 寸法, 定格及び特性	2
1. 3 引用規格	3
1. 4 表示	4
1. 5 発注情報	5
1. 6 出荷対象ロットの成績証明書	5
1. 7 追加情報	5
1. 8 品目別通則及び／又は品種別通則への追加, 又はより厳しい要求事項	5
第2章 検査の要求事項	
2. 検査の要求事項	5
2. 1 手順	5
附属書1(規定)取付けに使用する試験用基板	10
附属書2(規定)形名の構成	12
解説	13

<p>発行 社団法人 日本電子機械工業会</p>	<p>個別規格の番号 EIAJ RC - 2132A:1998</p>
<p>品目別通則の名称と番号 電子機器用固定抵抗器 第1部：品目別通則 JIS C 5201-1:1998</p>	<p>ブランク個別規格の番号 JIS C 5201-8-1:1998</p>
<p>外形図：(表 I 参照) (第三角法)</p>  <p>(規定寸法以内であれば、外形は異なってもよい。)</p>	<p>個別規格の名称 電子機器用固定抵抗器 個別規格： 円筒形金属皮膜チップ 固定抵抗器－形状2・7 安定性クラス 1 % - 評価水準 E</p>
<p>構造区分 絶縁形</p>	<p>性能区分 評価水準 : E 安定性クラス : 1 %</p>

この個別規格で認証された抵抗器の詳細内容は、
品質認証電子部品一覧表(QPL)に示されている。

参考 この記載は、IECQの場合に適用する。